

## 地域再生計画

### 1. 地域再生計画の名称

十和田雇用創出プラン「しごと感動・創造都市」 ～観光産業の振興による雇用の創出～

### 2. 地域再生計画の作成主体の名称

十和田市

### 3. 地域再生計画の区域

十和田市の全域

### 4. 地域再生計画の目標

十和田市は、青森県の南東部中央に位置し、平成 17 年 1 月 1 日に旧十和田市と旧十和田湖町が合併した人口 68,171 人、面積 688.60 km<sup>2</sup>の県南内陸部の中核都市である。

本市の西部には、十和田八幡平国立公園である十和田湖・奥入瀬溪流があり、県内外から年間約 291 万人（平成 17 年）の観光客が訪れる青森県を代表する観光名所である。

本市では、十和田湖冬物語を始めとする各種イベントを開催するとともに、市内の回遊性を重視した観光施設の配置、道の駅での農産物加工品の製造及び販売などを通して、市内外からの誘客を促進している。

しかしながら、職場や地域の団体旅行の減少、海外旅行の増加などにより、本市への観光客は近年減少傾向にある。

このような状況の中、本市は、平成 18 年 3 月に「十和田市観光基本計画」を策定した。

同計画では、本市観光の将来像を「国際観光都市・十和田市」と定め、本市が有する優れた観光資源をもとに、国際化の進行に対応した観光地づくりを推進するとともに、観光産業を他の産業を先導する「感動創造産業」と位置付け、経済波及効果の向上の取組を進めている。

また、東北新幹線「八戸・青森間」の開業を見据え、新幹線開業効果を効率的に享受するための「アクションプラン十和田」の策定、本市のシンボルロードである「官庁街通り」での「野外芸術文化ゾーン整備事業」、平成 18 年 11 月に地域再生計画の認定を受けた「十和田湖観光再生計画」に基づいた十和田湖観光拠点施設の整備など、観光振興に向けた全市的な動きが活発になってきている。

さらに、地域の特産品を利用した焼酎や和洋菓子などの加工開発、十和田湖和牛のブランド化に向けた地元北里大学との連携による肉質向上を図るための研究事業などが進められている。

一方、全国的に雇用の改善が進む中、青森県の平成 18 年度有効求人倍率は 0.44 倍と、全国最下位となっている。

このような状況の中で、本市の月間有効求職者数は平均で 2,000 人を超え、小規模店舗の経営不振などを背景に、平成 18 年度有効求人倍率は県と同様 0.44 倍と極めて低水準で推移している。

このような厳しい雇用情勢の中、観光産業と地域産業との連携により地域の活性化を促し、新たな雇用の場を創出することが本市の喫緊の課題となっているところである。

本市の「十和田雇用創出プラン「しごと感動・創造都市」～観光産業の振興による雇用の創出～」は、観光振興を目的とした各種策定計画や地域における取組と連携し、各種事業を効果的かつ効果的に展開していくことによって、観光を始めとする地域産業の振興を図り、地域を活性化することにより、雇用の創出・拡大を目指すものである。

【数値目標】

・雇用機会の創出目標

本地域再生計画の支援措置である「地域雇用創造推進事業」におけるアウトカム指標

(単位：人)

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	合 計
就職人数	50	121	157	328

・十和田八幡平国立公園十和田地区への観光客入込数 (単位：千人)

平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
2,867	2,944	3,054

・グリーン・ツーリズム農家民泊受入農家数 (単位：戸)

平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
35	40	45

5. 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

本市観光のマスタープランである「十和田市観光基本計画」、十和田湖観光の魅力向上を図る「十和田湖観光再生計画」、東北新幹線八戸以北の開業効果を見据えた「アクションプラン十和田」及び市街地における「野外芸術文化ゾーン整備事業」など、観光振興を機軸とした各種施策等と連携し、雇用創出をねらいとした人材育成事業、専門家招聘事業、情報提供事業を実施する。

具体的な内容としては、支援措置である地域雇用創造推進事業の活用により、創業支援事業、観光を担う中核的人材育成事業、観光関連PRを担う人材育成事業、地域の農産物が生きる観光を担う人材育成事業、情報提供事業を実施することにより、観光リーダーの育成や地域全体のホスピタリティの充実を図る。また、「体験・滞留・滞在・反復型」観光の推進などの観光振興に取組むとともに、農産物の加工や郷土料理の開発及び販路の確保等、観光を支える農業振興に取組み、地域雇用創造推進事業と一体的に実施することにより、地域活性化を促進させ、雇用を生み出し本市の雇用情勢の好転を図るものである。

5 - 2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

なし

## 5 - 3 その他の事業

### 5 - 3 - 1 地域再生基本方針に基づく支援措置による事業

#### 【B0902】地域雇用創造推進事業により取り組む事業

##### (1) 事業の実施主体

十和田市雇用創造推進協議会

構成員：十和田市、十和田商工会議所、十和田湖商工会、十和田市農業協同組合、八甲田農業協同組合、上北農産加工農業協同組合、(社)十和田市観光協会、十和田湖観光協会、青森県調理師会上十三支部、十和田湖おかみさん会協同組合、青森県料理飲食業生活衛生同業組合十和田支部、十和田市物産協会、十和田菓子組合、十和田市旅館ホテル業組合、宇樽部子ノ口民宿組合、奥入瀬地区漁業協同組合、十和田湖遊覧船運航事務所十和田湖観光汽船株(財)十和田湖ふるさと活性化公社、宇樽部の里花鳥溪谷、十和田市タクシー協会、小笠原和彦(有識者)

##### (2) 実施スケジュール

平成19～21年度

##### (3) 事業の具体的内容

雇用拡大メニュー

創業支援事業

- ・ 新規に創業する者を支援するため、人事・労務管理、各種助成制度等について、社会保険労務士による個別相談を実施する。

人材育成メニュー

観光を担う中核的人材育成事業

- ・ 体験型観光を効果的に推進できる人材を育成する研修を実施する。
- ・ 地域のホスピタリティに対する意識の向上を促すとともに、食・泊・遊・交通・文化・歴史等の分野別に要求される、質の高いおもてなしを展開できる人材を育成するための研修を実施する。
- ・ 増加する外国人観光客のニーズに対応するため、「安心・楽しい」滞在型観光ができるように、外国語での会話や文化を学ぶ研修を実施する。
- ・ 保養目的の滞在客に温泉の効果的な活用を指導できる資格を取得する研修を実施する。

観光PRを担う人材育成事業

- ・ 観光情報の発信や収集を効果的に行うため、地域を魅力的にPRするホームページの作成や、ネットショップによる特産品、お土産品の販路拡大等を展開できる人材育成研修を実施する。
- ・ ポータルサイト構築を目指し、高度なIT関連技術を習得するための研修を実施

する。

- ・ マスメディアを有効に活用するためのノウハウを習得する研修を実施する。

#### 地域の農産物が活きる観光を担う人材育成事業

- ・ 農産物加工開発のための人材派遣研修を実施する。
- ・ 地域の主要農産物を活用したグリーン・ツーリズムの受入体制の整備や農村カフェ等の農業ビジネスを企画できる人材育成研修を実施する。
- ・ 地場産品の加工及び郷土料理をブラッシュアップする研修を実施する。
- ・ 販売戦略を展開できる人材を育成する研修を実施する。

#### 就職促進メニュー

##### 情報提供事業

- ・ 協議会が実施する各種人材育成事業をPRして募集に役立てるほか、事業を利用したことにより創出された求人を広く周知し、早期に採用に至らしめるためにHPを開設する。

### 5 - 3 - 2 その他の本市独自の取組

#### (1) 観光振興

##### 十和田湖冬物語の開催

青森冬の三大まつりのひとつとして、十和田湖の冬期観光振興を図るため、冬花火、三味線ライブ、ホーストレッキング等を実施。

##### 国境祭の開催

青森「ねぶた」、秋田「竿灯」、岩手「盛岡さんさ踊り」等の北東北3県の郷土芸能を十和田湖畔で開催し、県外からの誘客を図る。

##### 十和田湖湖水まつりの開催

夏の観光スポットとして活気溢れる十和田湖とするため、湖上花火大会、湖上カーニバル船、レークサイドコンサートを実施する。

##### 秋まつり山車製作補助事業

市の独自性を前面に打ち出した秋まつりにするため、町内会に対して山車や太鼓山車の自主製作を補助する。

##### 外国人住民多文化共生支援事業

外国人住民が当市に在住する一市民として生活に馴染むよう暮らしに役立つ情報を提供するとともに、外国人に対する生活環境を整え、地域のイメージアップを図る。

#### 道の駅とわだ 匠工房運営事業

農産物加工食品の製造体験や地域の伝統工芸である「裂織<sup>さきおり</sup>」の製作体験を実施することにより、「体験型観光」を推進する。

#### 十和田市馬事公苑「駒っこランド」のイベント事業

乗馬や馬の文化に触れるイベントを開催し、「遊ぶ・学ぶ」観光を推進する。

#### 官庁街通り野外芸術文化ゾーン整備事業(電源立地地域対策交付金)

日本の道・百選に選ばれた十和田市官庁街通りにアートセンターを建設するなど、その周辺一帯をひとつの美術館のように見立てて活用することにより、地域の活性化を創出することを旨とした整備事業を行う。

### (2) 農業振興

#### 道の駅推進事業(道の駅とわだ「とわだぴあ」・「奥入瀬ろまんパーク」)

地場産品直売所、地ビール工場、青森シャモロックの燻製工場及び乳製品製造工場の運営により、地産地消及び都市・農村交流を推進する。

#### 十和田湖和牛のブランド化確立事業

十和田湖和牛のブランド化を促進するため、北里大学との連携により食肉の品質評価や解析に基づいた飼料給与システム等の研究開発に取り組む。

#### グリーン・ツーリズム振興対策事業

農業体験や農家民泊等に取り組む個人や組織を支援し、地域の農産物の魅力向上及び農業の振興を促進する。

### (3) 創業支援事業

#### 地域創業助成金の地域重点分野指定

小売業等を地域創業助成金の重点分野として指定し、地域における小売業等の創業を促進する。

#### 創業支援資金特別保証融資制度の活用推進

青森県創業計画審査委員会の推薦を受けた者に対する金融機関の低利率融資の活用を推進することにより、市内で新たに事業を創業しようとする者を支援する。

## 6 計画期間

認定の日から平成22年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

各事業に参加した事業利用企業、事業利用求職者に対し、毎年度アンケート調査等を行い雇用件数及び就職状況を把握するとともに、観光客入込数及びグリーン・ツーリズム農家民泊受入農家数を把握し、その達成状況の検証を行い、必要に応じて事業内容の改善を図る。

また、平成 21 年度において、地域再生計画について総合的な評価を行う。

8 地域再生計画の実施に関し該当地方公共団体が必要と認める事項

該当なし